■無料配信

携帯電話緊急速報メール

問　防災安全課危機防災担当　☎㉓5144

災害時に避難の情報などをすばやく提供するため、市では八月一日から携帯電話への「緊急速報メール（エリアメール）」の配信を開始します。

■特徴

・回線混雑の影響を受けずに受信することができます
・携帯電話に、市からの災害情報などが直接配信されます
・市民だけではなく、一時的に市内にいる通勤者や観光客にも配信されます
・専用の着信音と振動でお知らせします
・メールアドレスの登録は不要です
・受信は無料です

■利用可能携帯電話

ＮＴＴドコモ、ａｕ、ソフトバンク

■配信範囲

市内の通信エリア内（通信圏外、通話中、パケット通信中は受信できません）

■配信情報

避難情報、洪水情報、土砂災害情報など

■その他

受信の設定がされていない場合や未対応機種の場合は受信できません。

詳しくは、各携帯電話会社ホームページをご覧になるか、各携帯電話販売店へお問い合わせください。

携帯電話に自動的に配信されます

■住民票の写しと印鑑登録証明書

8月1日からコンビニ交付が始まります

問　市民課住民記録係　☎㉓6079

市では、県内で初めてとなるコンビニエンスストア（コンビニ）での住民票の写しと印鑑登録証明書の交付サービスを開始します。

市内だけではなく、全国のセブンイレブンで利用することができます。交付サービスを受けるにはコンビニ交付が可能な住民基本台帳カード（住基カード）が必要です。

セブンイレブン以外にも導入を検討していることから、近い将来、利用できるコンビニの増加が予想されます。

ぜひ、便利な住基カードを作成し、コンビニ交付を利用してください。（下表参照）

【コンビニ交付利用内容】

■交付内容

・住民票の写し（本人を含む同一世帯のいずれかの人の分または世帯全員分）…一通三百円
・印鑑登録証明書（本人分）…一通三百円

■利用時間

六時三十分から二十三時まで

※十二月二十九日から一月三日および保守点検日は利用できません。

■利用方法

住基カードを多機能端末機（マルチコピー機）の読取装置にかざし、本人確認をしたうえで画面の案内に従ってください。最初の画面で「行政サービス」を選択し、次に必要な証明書を選択し手数料を入れると交付されます。

※手数料の支払いは、現金のほかに電子マネー「ｎａｎａｃｏ」も利用できます。

【住基カードはこんなに便利】

公的な身分証明書として利用でき（顔写真付き住基カード）、インターネットを利用した電子申請（ｅ－Ｔａｘなど）も利用できます。

【安全対策】

市とマルチコピー機とのデータ通信は、第三者が接続できない専用回線を使用し、不正アクセスを防御しています。

【コンビニ交付用住基カードの申請に必要なもの】

新しく申請する人	すでに住基カードを持っている人
❶本人確認書類（運転免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳などのうち２種類） ❷印鑑	❶本人確認書類（運転免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳などのうち２種類） ❷印鑑❸住基カード
◆暗証番号が必要です◆印鑑登録をしている人は印鑑登録証を返還してください◆顔写真付きの身分証明書がない場合は即日交付はできませんので、後日郵送する照会書に必要事項を記入し窓口に来ていただきます	

申請窓口：市民課（市役所本庁舎１階）または各総合支所市民税務課

■地域医療

夜間・休日救急医療の適正受診に努めましょう

問　健康推進課保健・地域医療担当　☎㉓5311

医師や看護師などの人手不足や高齢化、さらには市民の安易な受診などにより、夜間や休日の救急医療体制の確保が困難な状況になっています。

このため、平成二十四年三月に大崎市医師会から行政主体による夜間急患センターの設置検討や診療時間の短縮、夜間相談窓口の設置などに関して要望書が提出されました。

市では、要望内容を精査し、課題や実現の可能性について検討を行っています。

健康で豊かな生活を送るためには、安心して医療を受けることができる環境整備が必要です。

市民一人ひとりが医療現場の現状を正しく理解し、適正な受診に努めましょう。

■減らそうコンビニ受診！

・翌日の診療でも良いような軽症の受診
・一般外来での待ち時間を避けるための受診
・仕事や学校などを優先し救急当番医で受診

■救急医療は診療内容が限られます！

・救急医療の診療は、内科系・外科系です
・小児科医などの専門の医師がいないことがあります
・治療は応急処置のみとなることがあります
・必要な検査ができないことがあります

■普段の心がけと行動が大切です！

・身近に相談できるかかりつけ医を持つようにしてください
・日中から体調が悪い人は早めにかかりつけ医を受診してください
・できるだけ昼間のうちに受診してください
・いざというときのために正しい応急手当の知識を身につけましょう
・家庭常備薬を備えておきましょう
・市や職場などで行う各種健診を必ず受けましょう
・日ごろから自分の健康は自分で、家族の健康は家庭で守りましょう

■救急医療を利用するときは！

・急病時はまず落ち着いてかかりつけ医に相談しましょう
・必ず救急当番医に電話で確認してください
・受診の際は健康保険証を必ず持参してください
・診療状況などによってはすべての患者さんに対応できないこともあります

■政策

総合計画・基本計画見直しに係る住民説明懇談会

問　政策課政策企画担当　☎㉓2129
産業政策課企画調整係　☎㉓2281

総合計画・基本計画の策定から五年が経過したことから、修正や重点計画の内容について皆さんからの意見をお聞かせください。

また、総合計画・基本計画と並行して見直し作業を進めている産業振興計画についても説明を行います。

申し込みは必要ありませんので、ぜひ参加してください。

【総合計画・基本計画見直しに係る住民説明懇談会】

日時	時間	地域	場所
8月18日(土)	14時～16時	松山	松山総合支所２階大会議室
	18時～20時	古川	市役所東庁舎５階大会議室
8月19日(日)	14時～16時	鳴子温泉	鳴子公民館大ホール
8月23日(木)	18時30分～20時30分	岩出山	岩出山総合支所３階大会議室
8月28日(火)	18時30分～20時30分	田尻	沼部公民館視聴覚室
9月3日(月)	18時30分～20時30分	三本木	三本木総合支所ふれあいホール
9月4日(火)	18時30分～20時30分	鹿島台	鹿島台総合支所２階会議室